

2 本市の特性とまちづくりの課題

2.1.本市を取り巻く時代の潮流の変化への対応

2.2.本市の特性と主な問題点

- (1)本市の特性
- (2)本市の主な問題点

2.3.市民意向

- (1)20 歳以上の市民の意向
- (2)高校生の意向

2.4.まちづくりの主要課題

- (1)まちづくりの主要課題
- (2)今後取り組むべきまちづくりの主要課題

本市を取り巻く時代の潮流の変化、本市の特性や個性、市民意向を整理しました。

その上で、本市のまちづくりの課題について「安全・安心」、「環境・循環」、「住まい」、「にぎわい・活力」、「地域資源」、「移動」、「社会と財政」の側面から明らかにし、まちの将来像を検討する足がかりとします。

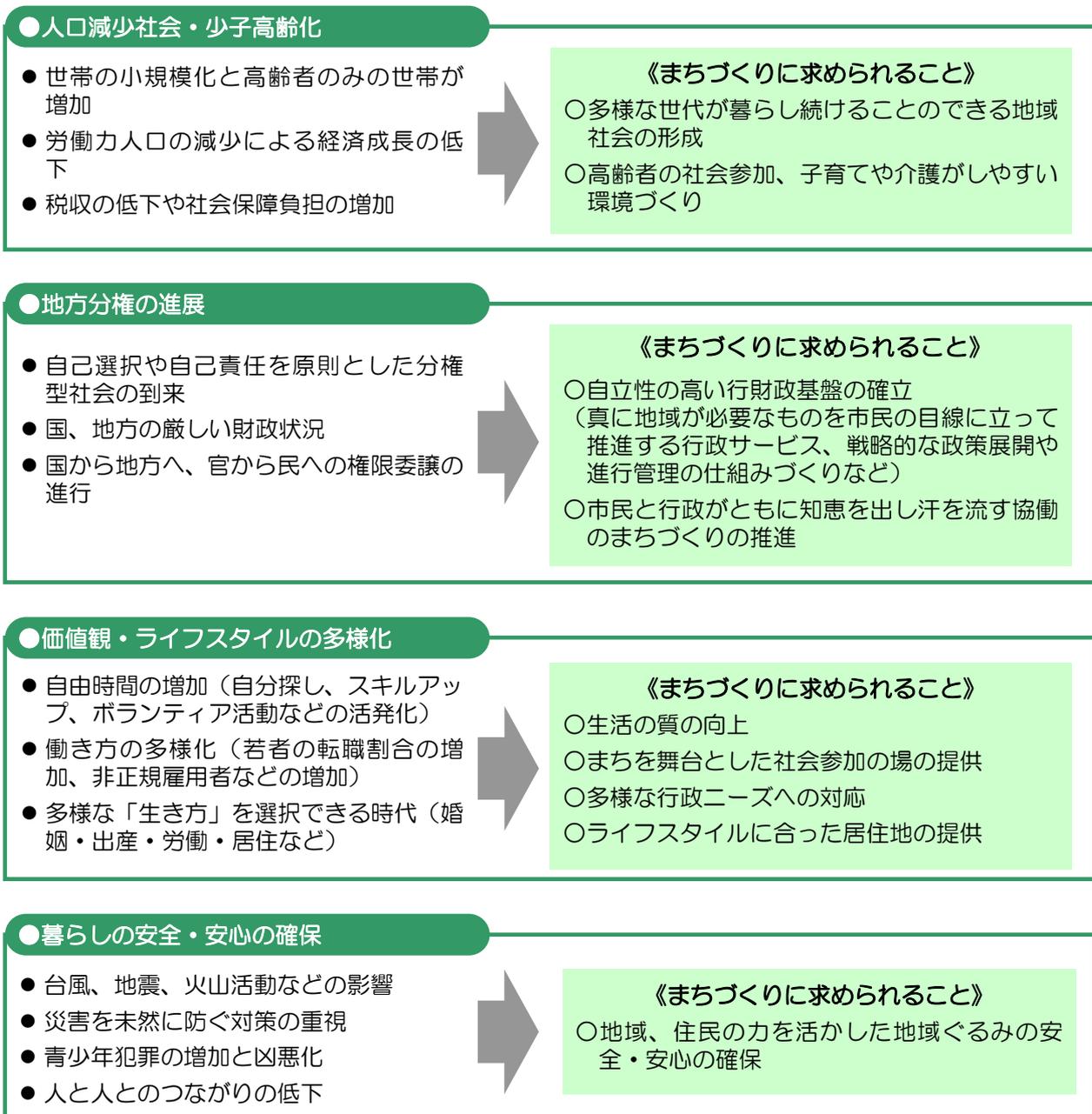
第2章 本市の特性とまちづくりの課題

2.1.本市を取り巻く時代の潮流の変化への対応

本市を取り巻く時代の潮流は、グローバル社会の進展、環境や資源エネルギー問題の深刻化、人口減少社会の到来と少子高齢化の進展、まちや地域の安全に対する意識の高まり、ライフスタイルの多様化、スマート社会の到来、ウィズコロナなど大きく変化しています。

本市では、過疎化や少子高齢化の進行により地域社会の維持が懸念される集落地が出てきているなど、これまでに経験したことのない局面を迎えています。このような人口減少及び少子高齢化の影響は、私たち地域社会の様々な場面に、今後あらわれることが予想されます。

こうした状況に対応していくために、私たちは時代の流れを的確に捉え、暮らしや環境、産業について持続可能な地域社会のあり方を模索していかなければなりません。



●環境問題・循環型社会への対応

- 地球温暖化、森林減少、生態系の乱れなど深刻化する地球規模の環境問題
- リサイクル、省エネルギーなど、限られた資源の有効利用

《まちづくりに求められること》

- 無秩序な市街地拡大の抑制
- 社会基盤、施設など既存ストックの有効利用（複合利用、用途転換など）
- 地球レベルだけでなく地域レベル、個人レベルでの様々な環境問題への取組

●高度情報化社会の進展

- 国民生活に浸透するインターネットの普及
- 個人情報保護をはじめとするセキュリティ対策の強化

《まちづくりに求められること》

- 日常生活サービスの向上、行政サービスの効率化に向けた高度情報システムの構築
- 個人情報の保護をはじめとする情報面の安全性の強化

●産業・雇用構造の変化

- 農林畜産業の担い手不足
- 食料自給率の低下や食の安全性への関心の高まり
- 新たな取組を行う中小企業の躍進

《まちづくりに求められること》

- 基幹産業である農林畜産業の再生、新しいビジネスモデルの創造（産学官の連携、地産地消など）
- 教育や産業、観光、歴史、文化など多様な連携による都市活力の向上
- 社会経済活動の発展に寄与する技術革新や新たなコミュニティビジネス^{※1}の展開

●広域交流・国際化の進展

- 広域交通体系（都城志布志道路、東九州自動車道など）の整備による生活圈及び物流の広域化
- 定住自立圏^{※2}の取組
- 産業・文化など国際化の進展

《まちづくりに求められること》

- 周辺市町との連携や機能分担の強化
- 地域個性の発揮

●スマート社会の到来・アフターコロナ時代

- 自動運転技術やAI（人工知能）、IoT^{※3}（モノのインターネット）等技術の進展
- パーソナルモビリティの普及
- 新型コロナ等への対応の必要性和価値観の変化

《まちづくりに求められること》

- 自動運転技術やパーソナルモビリティを取り入れたまちづくりの推進
- 新しい生活様式やリモートワークなどの働き方への対応

※1 「コミュニティビジネス」:住民が、地域の暮らしの課題（福祉・環境・農業・教育など）やニーズに対応し、または地域の特色や資源（労働力・原材料・知恵・技術・情報・資金等）を活用して行う、地域密着型の新しい形のサービス業。

※2 「定住自立圏」:「定住自立圏構想」に基づき、既にある程度の都市機能を持つ「中心市」と、生活面や経済面で中心市と関わりが深い「周辺市町村」により形成される圏域。中心市では圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集中的に整備するとともに、周辺市町村では必要な生活機能の確保を図るなど、中心市と周辺市町村が互いに連携・協力することにより圏域全体の活性化を図る。都城定住自立圏は、都城市を中心市とし、三股町、曾於市、志布志市の3市1町で構成される。

※3 「IoT」:Internet of Thingsの略。モノのインターネットと訳される。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取り をすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すこと。

2.2 本市の特性と主な問題点

（1）本市の特性

●市町村合併による都市の形成

昭和期の市町村合併

- 大正 13 年 都城町が市制施行
- 昭和 11 年 沖水村、五十市村合併
- 昭和 32 年 志和池村合併
- 昭和 40 年 荘内町合併
- 昭和 42 年 中郷村合併



平成期の市町村合併

- 平成 18 年 山之口町、高城町、山田町、高崎町合併



●区域区分^{※1}廃止に至る過程と影響

【区域区分廃止に至る過程】

- 本市は、市町村合併を繰り返し都市が形成されてきました。昭和 45 年の区域区分時では、それまでの旧町村のほとんどが市街化調整区域に指定され、当時の都市計画区域内人口の 37%、市街化区域面積の約 4.9 倍にあたる広い地域が設定されました。
- 市街化調整区域では、住宅の建築や企業立地などの開発行為が著しく制限されました。旧町村においては、過疎化や高齢化の進行に相まって、区域区分が地域の活性化を阻害する大きな要因とみなされるようになりました。そのため、市域の均衡ある発展のため、昭和 63 年に区域区分を廃止しました。

※1 「区域区分」: 都市計画区域では、既に市街地になっている場所や優先的・計画的に市街地にしていくための「市街化区域」と、市街化を抑える「市街化調整区域」の二つの区域に分ける。この制度を区域区分（線引き）という。

「区域区分制度」について

高度成長期における人口、産業などの急激な都市集中は、都市の過密化をもたらすと同時に都市の郊外への無秩序な拡散を招き、道路、下水道のような必要最低限度の施設さえ備えないような劣悪な市街地を形成し、公共施設に対する非効率な投資や後追いの投資が余儀なくされた。このようなスプロール（バラ建ち）の弊害を除き、都市の健全で秩序ある発展を図るために区域区分制度は設けられた。

当初は、都市計画区域は全て区域区分を行うものであった。その後附則で当分の間、大都市等政令で定めた都市計画区域のみの対象とし、区域区分を行うかどうかは、国の判断に委ねられる仕組みであった。

しかし、今日においては、都市への人口や諸機能の集中は沈静化し、安定・成熟化した都市型社会が到来しており、区域区分についても、都市計画区域ごとにその適用の必要性を判断することが適切な状況となってきたため、平成 12 年の都市計画法改正により、区域区分をするか否かを、都市計画区域を定めた都道府県が、地域の実情を踏まえて、都市計画区域マスタープランの中で判断する仕組みとなった。（依然として開発圧力が高い三大都市圏などは、引き続き区域区分を義務付けている。）

【区域区分廃止の影響】

区域区分の廃止後の開発動向は、生活利便の高い幹線道路の沿道や生活利便施設の集積地、土地取得の容易性などにより市街地の用途地域周辺部に開発圧力が高まりました。よって、市域の均衡ある発展をめざして区域区分を廃止しましたが、市域全域の人口増加や工業開発などには寄与したものの、市域の均衡ある発展を目的とした人口減少や高齢化対策には、効果のあった地域と思っただほどの効果は上がらなかった地域があるといえます。

○人口動態

- 区域区分廃止（昭和 63 年）後から合併前の平成 17 年まで旧都城市の人口は 1.9%増加しています。内訳は都市計画区域内が 2.9%増加、都市計画区域外が 16.1%減少、用途地域内が 2.9%減少、用途地域外が 12.8%増加となっています。市全体の人口は微増であるなかで、用途地域外の人口が大幅に増えています。

○建築確認件数

- 区域区分廃止後、平成 6 年をピークに減少傾向にあり、近年は廃止前の水準に戻りつつあります。用途地域内と用途地域外の建築確認件数は、ほぼ半々です。

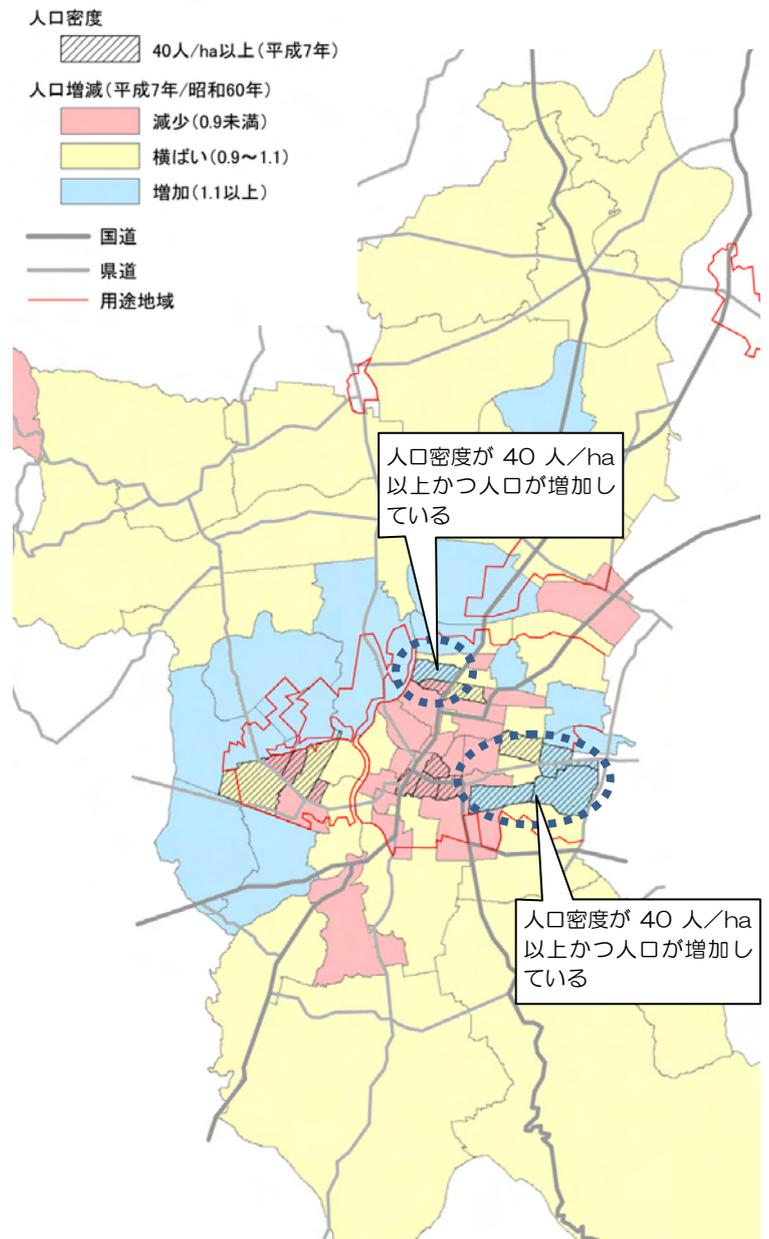
○開発行為件数

- 区域区分廃止後、平成 2 年をピークに近年は減少後横ばいです。廃止後は、ほとんどの年で用途地域外での開発が多くなっています。

○農地転用件数

- 区域区分の廃止後、平成 2 年をピークに近年は減少しており、転用の目的としては、住宅への転用が多くなっています。

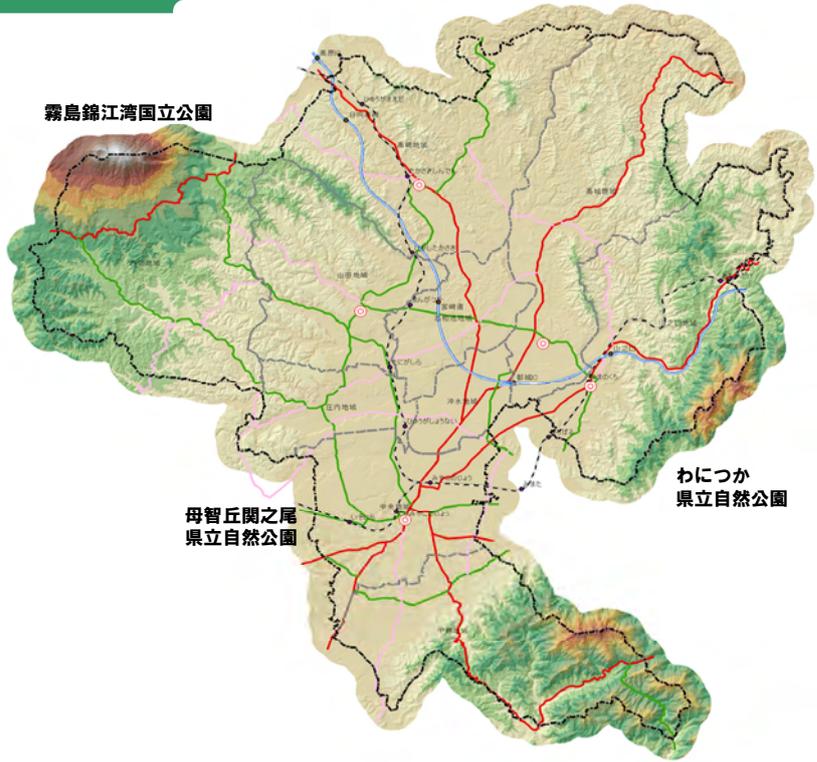
このように、区域区分廃止の目的であった人口の維持は図れたものの、用途地域外への開発を助長することになったことも否めません。



▲区域区分前後の人口増減

●霧島の裾野に広がる水とみどりのふるさと

- 森林・農地面積は市域の4分の3を占めています。
- 霧島錦江湾国立公園、母智丘関之尾県立自然公園、わにつか県立自然公園のみどり、大淀川水系などの豊かな自然環境に恵まれています。



▲本市の自然環境

●陸・海・空すべてのアクセスに恵まれた交通の要衝

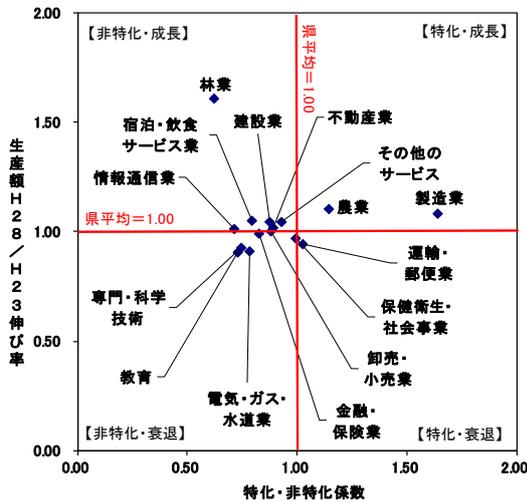
- 本市は、九州縦貫自動車道宮崎線、国道10号、221号、222号、269号をはじめ、多くの主要道路が整備され、宮崎市まで約40分、鹿児島市まで約1時間、九州最大の都市である福岡市まで約3時間半の所要時間となっています。
- 本市は、半径40キロ圏内に、重要港湾である宮崎港、油津港、中核国際港湾である志布志港、また宮崎空港、鹿児島空港の2空港が所在しています。
- 広域交通については、都城志布志道路や東九州自動車道の整備が進められており、広域交通の利便性がさらに高まることが期待されています。



▲広域交通網

●全国有数の食料供給基地

- 本市は、農業産出額が全国第2位を占める全国有数の食料供給の拠点都市です。特に豚、肉用牛は、全国1位の産出額を誇ります。
- 産業別総生産額の対県シェア、伸び率をみると、食料品・飲料を中心とした製造業が特化・成長し、また農工連携の強い産業構造となっています。

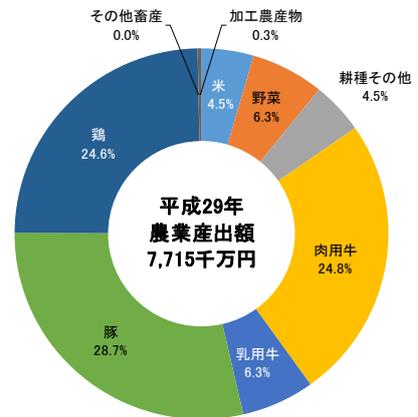
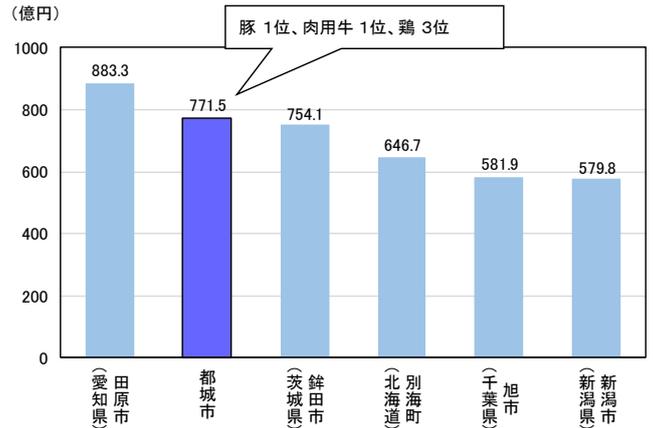


▲生産額対県シェア（H28年） 資料：産業別市町村内総生産

市町村総生産を産業別に見ると、農業は生産額対県シェアが1.35であり、製造業は生産額対県シェアは1.29、生産額伸び率は1.20となっています。

▼農業産出額 全国ランキング（H29年）

資料：生産農業所得統計



▲農業産出額の内訳（H29年）

資料：生産農業所得統計

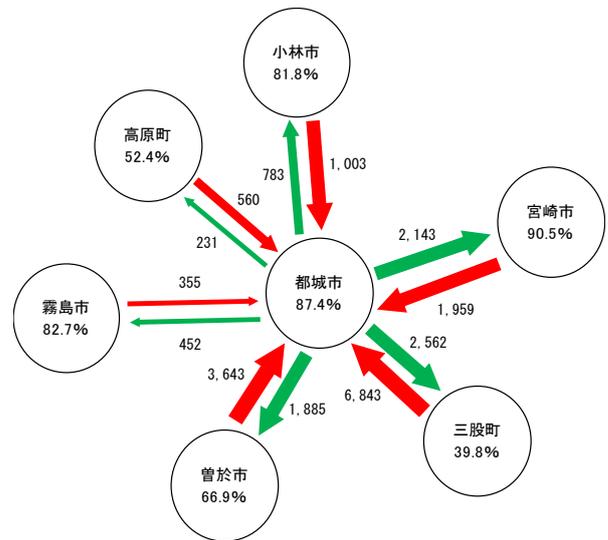
●都城圏※1 25万人の拠点都市

- 県内で昼夜間人口比率が最も高く、周辺市町村からの中心的役割を担う都市となっています。
- 平成22年からの動向をみても、昼夜間人口比率は増加傾向にあり、求心力※2が高まっています。



▲昼夜間人口比率の比較（H27年）

資料：国勢調査



▲通勤・通学流動図（H27年） 資料：国勢調査

※数字は通勤・通学者数（単位：人）

※市町村名の下の数字は自市町内従業・通学者

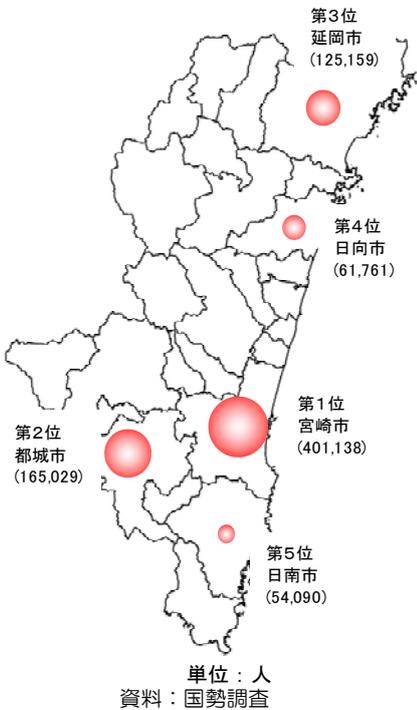
※1「都城圏」：都城市、三股町、鹿児島県曾於市、志布志市の一部を含む経済圏。

※2「求心力」：中心に向かう力。他のものを引きつける力という比喩表現としても用いられる。向心力。

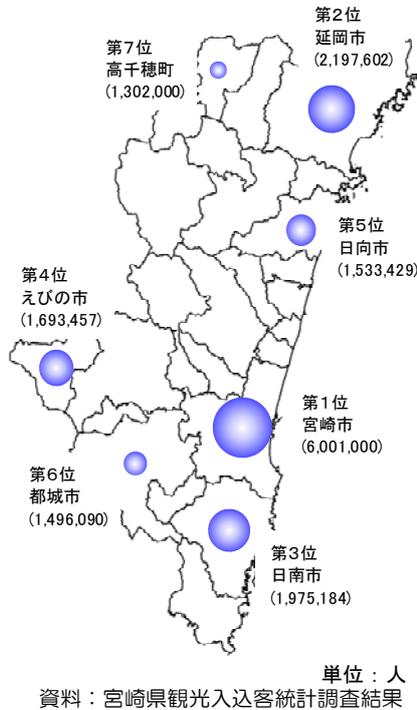
● 様々な分野において県内高水準

● 県内では、人口規模2位、観光入込客6位、農業産出額1位、商品販売額2位、製造品出荷額等1位など、様々な分野において高水準を示し、都城圏の中心都市として発展を続けています。

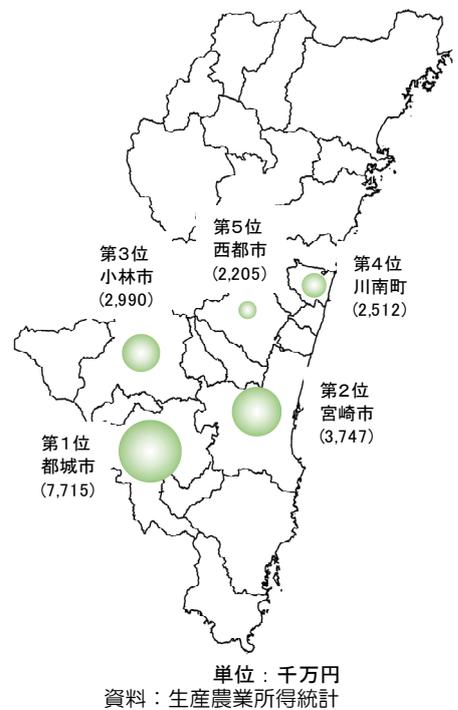
人口規模（H27）



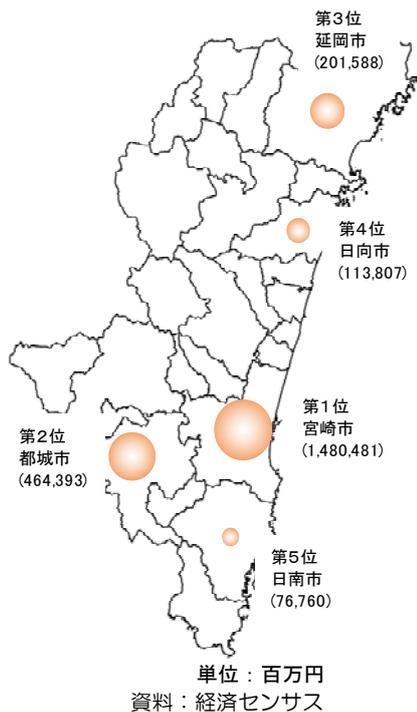
観光入込客（H29）



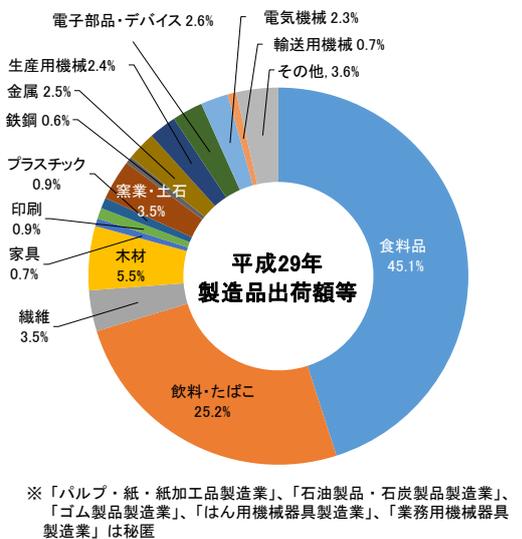
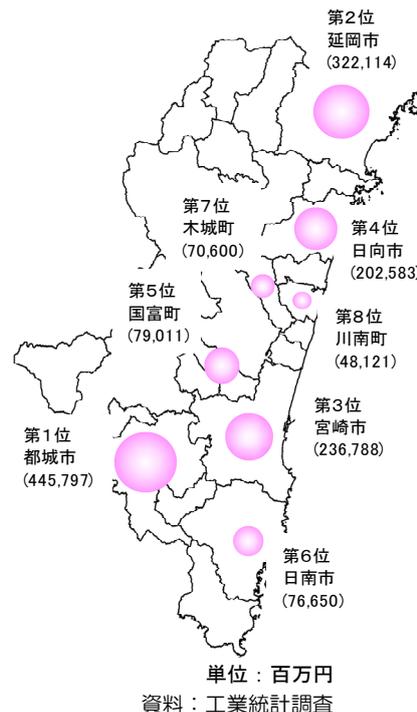
農業算出額（H29）



商品販売額（H28）



製造品出荷額等（H29）

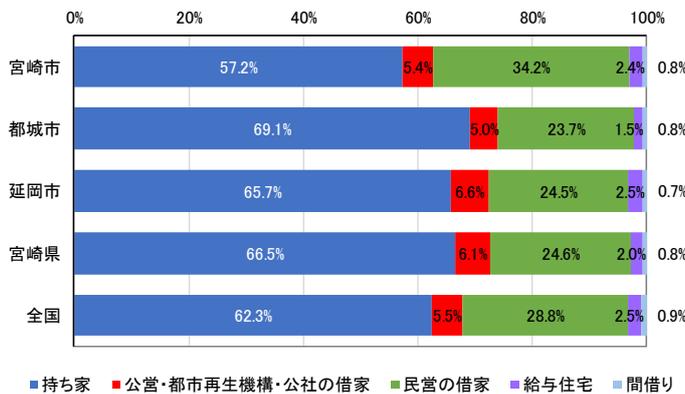


▲ 製造品出荷額等の内訳（H29年）
資料：工業統計調査

●持ち家・一戸建て志向の高い住宅ニーズ

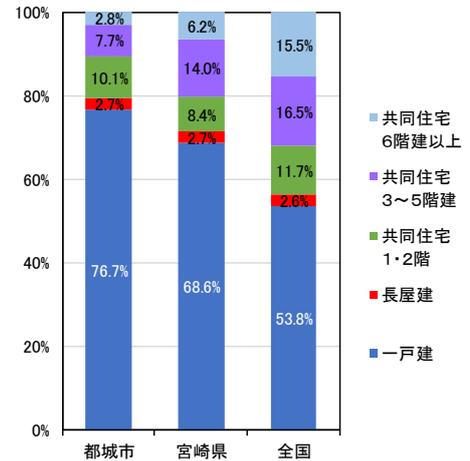
- 一般世帯の住宅所有では、持ち家約 69%、民間借家約 24%で県平均と近く、宮崎市や延岡市と比べ、持ち家志向の高い都市です。
- 住宅の建て方では、県平均及び全国と比べ、一戸建住宅に対する割合が約 8 割と高く、共同住宅は約 21%にすぎません。

▼住宅所有の割合（一般世帯）



資料：H27 年国勢調査

▼住宅の建て方の割合



資料：平成 30 年住宅・土地統計調査

●地域で受け継がれてきた歴史文化

- 平安時代に平季基がこの地を開発、寄進したのが「島津荘」のはじまりとされ、後に惣地頭職に任命された惟宗忠久が荘園の名前である「島津」を称するようになりました。これが島津氏のはじまりであり、都城を「島津発祥の地」とする由縁です。
- 現在の市域の大半を占める集落地域が互いに支えあい、発展してきました。
- 昭和期や平成期の市町村合併により形成された現在の本市は、各地域それぞれに多様な歴史や個性をあわせ持っています。

地域	まちの特性・個性、成り立ち
都 城	南九州の産業・経済・教育・文化の拠点都市、大学・研究機関の集積
山之口	農畜産業のまち、麓文弥節人形浄瑠璃など多くの伝統行事・文化財の集積、生涯学習・生涯スポーツのまち
高 城	農畜産業のまち、伝統的な武家屋敷、高城郷土資料館、観音池公園
山 田	かかしの里づくり、ゆぽっぽ、山田温泉交流センター、薩摩迫館跡
高 崎	農畜産業のまち、みどり・健康・ふれあいのまちづくり、前田地区の石垣・生け垣の続く歴史的なまちなみ、星空をテーマにしたまちづくり

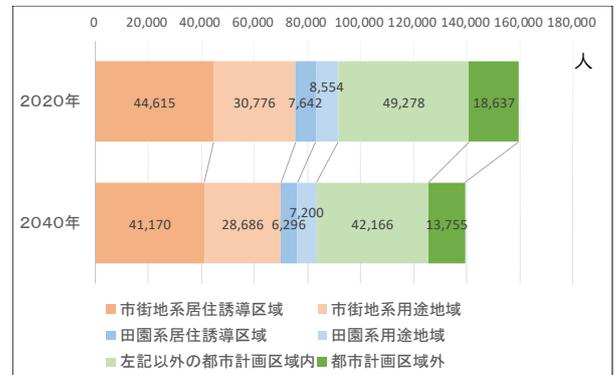
●旺盛なまちづくりへの参加意識

- 福祉や環境などのテーマに特化したグループや地域に根ざした団体活動が行われているなど、市民のまちづくりへの参加意欲が高いまちです。
- これまで旧町村単位で協働によるまちづくり活動が行われてきたことから、住民と行政との距離も近く、行政施策に対する当事者意識も高いまちです。

（２）本市の主な問題点

●空き家問題の深刻化

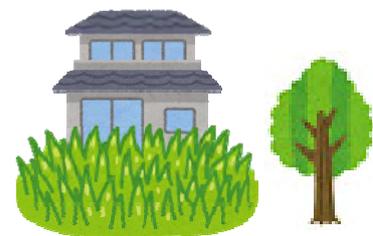
- 令和2年（2020年）現在、市全体の人口は約16万人ですが、令和22年（2040年）には約14万人に減少すると予測されます。
- 空き家は、人口減少に伴い今後20年間に於いて市全体で約9,500戸、用途地域等において約4,000戸が増加すると想定され、その対応が必要です。
- 市内には、旧耐震基準の住宅が約34,000戸、居住誘導区域内においても約9,300戸あり、今後、人口減少による空き家の増加により、倒壊等の危険な空き家が増えることが予想されます。
- 管理されていない空き家は、草木・雑草の繁茂や瓦の落下、外壁材の倒壊といった近隣への危険性があり、周辺の居住環境の悪化につながることから、早急な対応が必要です。
- 活用可能な空き家は、特定空家になる前に、リノベーションを行うことで、住居や事業所、交流の場として活用を促進することが必要です。



▲区域ごとの人口



▲管理されていない空き家（特定空家等）のイメージ



▲活用可能な空き家のイメージ

	居住誘導区域内	市全域
旧耐震基準の住宅数	9,305	34,362
住宅総数	23,264	81,687
旧耐震基準住宅割合	40%	42%

▲旧耐震基準の住宅数

空き家に関する相談内容	件数
瓦・外壁材・ガラス等の落下	170
草木の繁茂	166
倒壊の危険	37
ゴミ・害虫	12
その他（補助金の相談や売買の相談）	38

▲H27.4.1～R2.7.17 都城市の空き家に関する相談

●都城志布志道路の供用による交通の流れの変化

- （都城志布志道路の供用による交通の流れの変化）
- 都城志布志道路の供用開始や工業団地の整備等の地域開発に伴い、交通の流れが少しずつ変化することが予測されることから、都城志布志道路の供用による国道10号（主要骨格軸）との役割分担と機能連携が必要であるとともに、土地利用計画と融合した交通ネットワークを再構築する必要があります。
 - 市中心部においては、慢性的な渋滞が発生しており、都城志布志道路と中心市街地のアクセス強化やまちなか居住誘導を図るため、渋滞解消が必要です。



▲交通量の予測

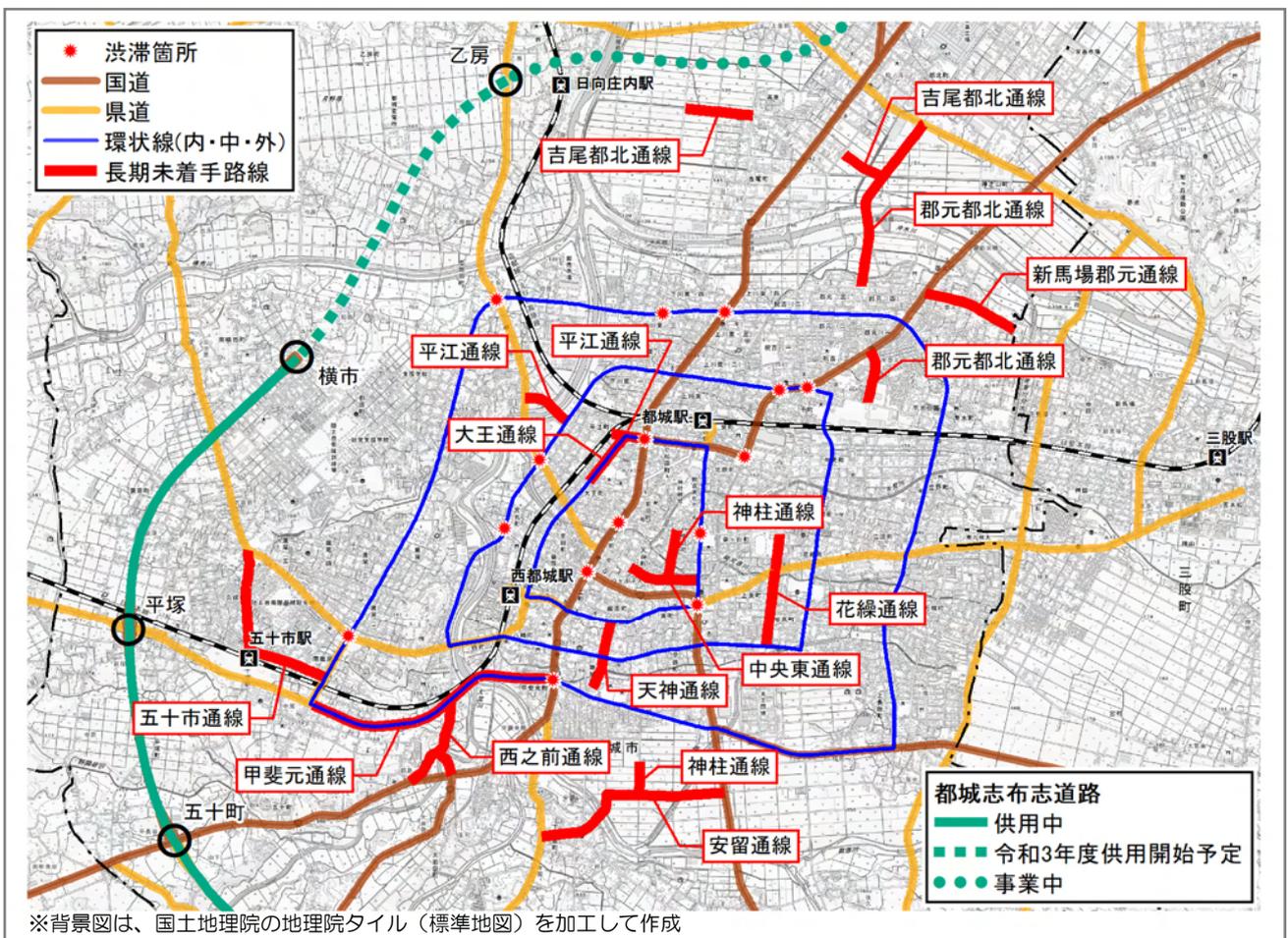
●交通渋滞と都市計画道路の未整備

(慢性的な渋滞による経済・市民活動への影響)

- 現在の交通の軸である国道 10 号では慢性的に渋滞が発生しており、また、環状道路や IC から市街地に抜ける放射道路の交差点部においても、渋滞している箇所が多い状況です。
- 都城志布志道路と中心市街地のアクセス強化やまちなか居住の誘導を図るためにも、渋滞やボトルネックの解消が必要です。
- 渋滞により都城東部地区から国道 10 号へのアクセスが困難となっており、都城東部地区も含めた均衡ある道路ネットワークの強化が必要です。

(長期未着手道路)

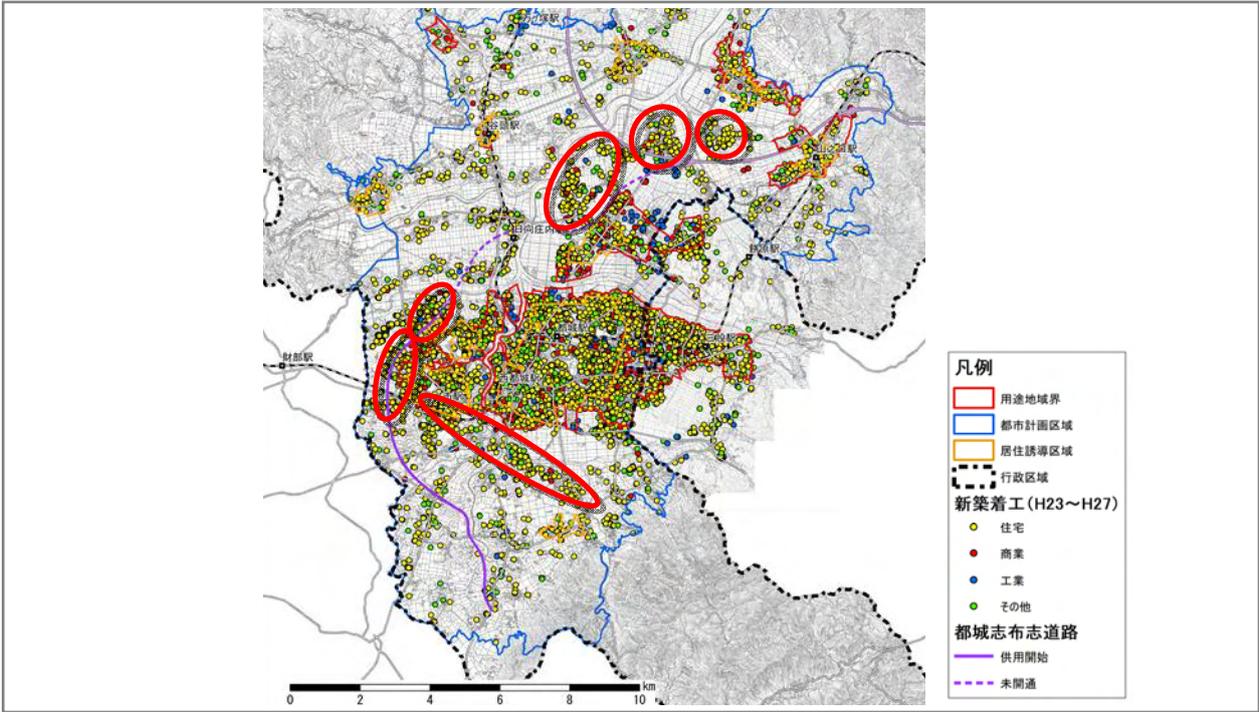
- 都市計画道路は、高度経済成長期における都市の拡大を前提に決定されたものが多く、未整備延長は、約 45.8 km (2019 年度末) となっています。都市計画道路未整備区間においては、都市計画法による私有財産の制限が長期間課せられており、目指すべき都市像に対応した見直しが必要です。



▲都城市中心部の長期未着手道路及び渋滞箇所

●用途地域等と土地利用との不整合

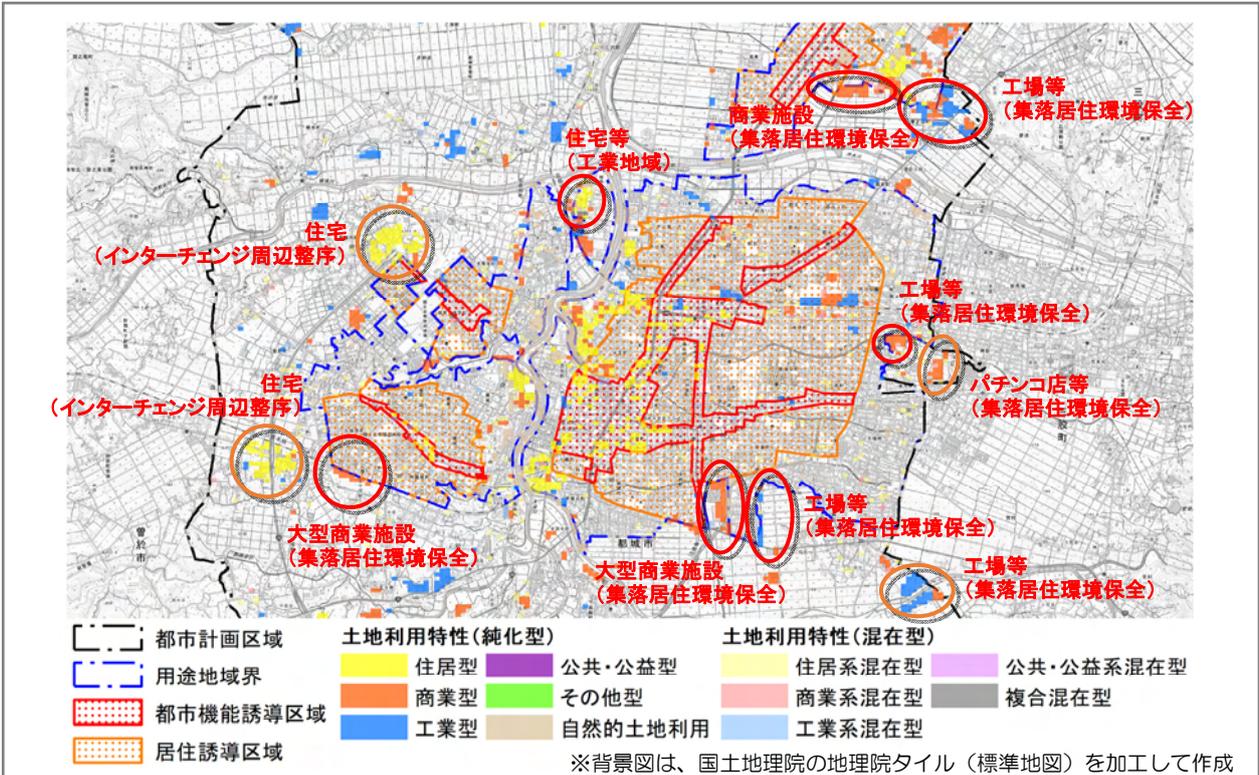
- 立地適正化計画策定後（居住誘導区域指定後）においても用途地域外・居住誘導区域外での建築活動は、変わらず活発であり、用途地域内や居住誘導区域内への誘導に取り組む必要があります。



▲新築着工の状況

資料：都市計画基礎調査

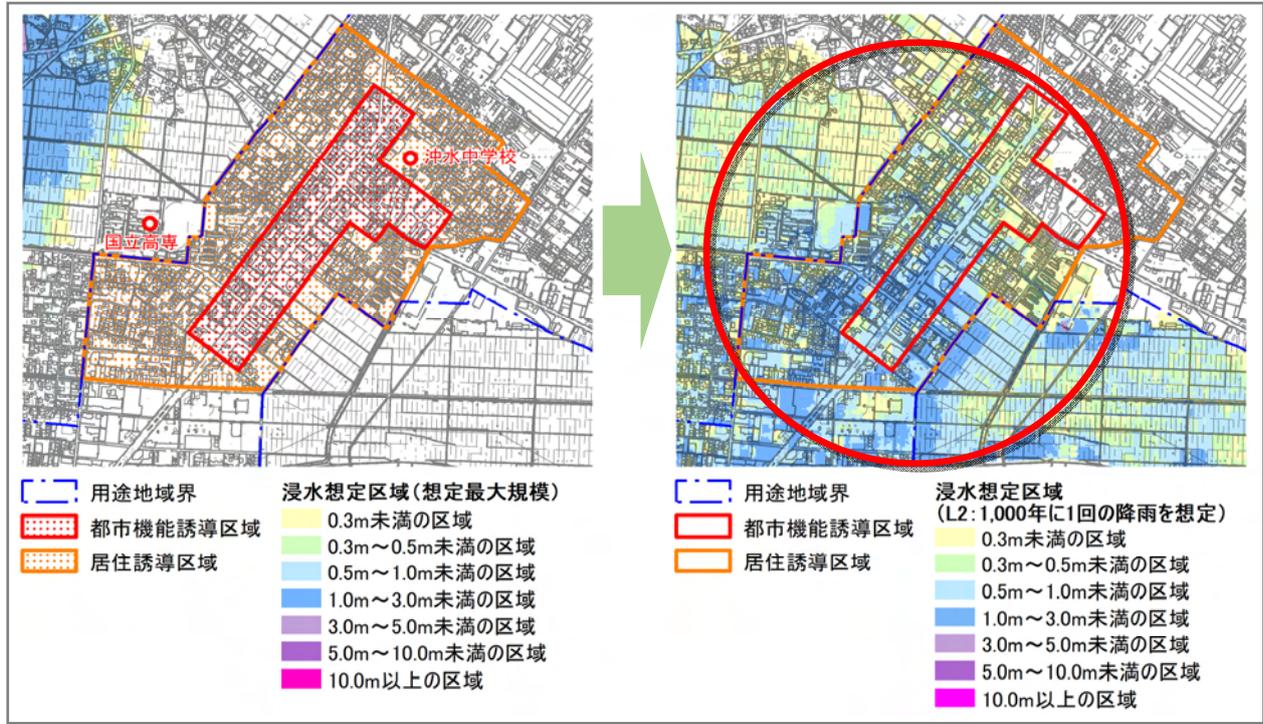
- 用途地域や特定用途制限地域と現況土地利用とが不整合の箇所があり、今後の対応について検討する必要があります。



▲主な不整合箇所

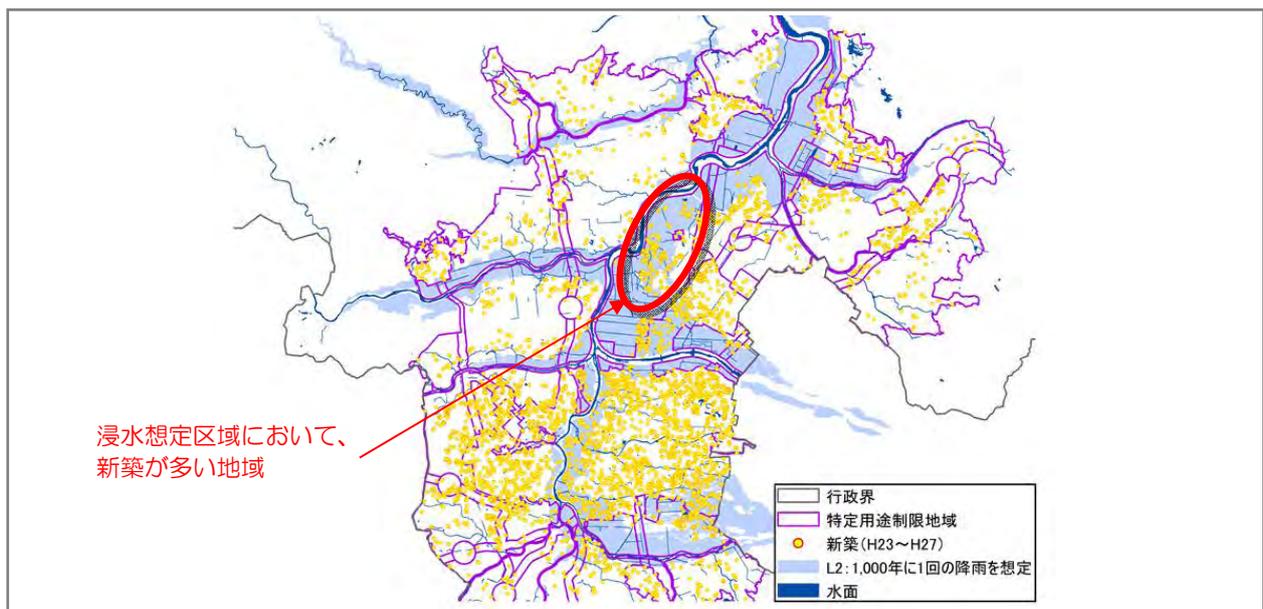
● 浸水想定区域の基準変更による区域の拡大

- 立地適正化計画策定以降に、1,000年に1回の降雨を想定した浸水想定区域L2が公表され、居住誘導区域で新たに浸水想定区域になる箇所が発生しています。居住誘導区域との整合について、方針を整理する必要があります。



▲立地適正化計画策定時(左)と最新(右)の浸水想定区域

- 浸水想定区域においても建築活動が活発な状況であり、浸水想定区域等のハザードエリアにおける開発抑制等の検討が必要です。



▲浸水想定区域と新築着工状況

資料：都市計画基礎調査等

2.3.市民意向

（1）20歳以上の市民の意向

①調査概要

調査対象	・市内に居住する20歳以上の男女
調査方法	・人口比に合わせて地区別にサンプル数を配分し、対象者を無作為抽出 ・郵送による配布・回収
調査期間	・令和元年12月5日～令和2年1月15日
配布数・回収数	・配布：3,000通 ・回収：846通（回収率28.2%）

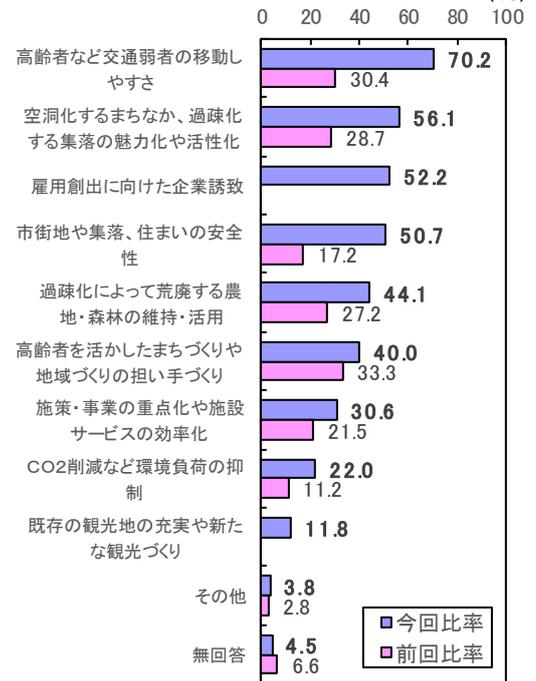
②調査結果

1) 重点的に取り組むべき課題

- 今後、重点的に取り組むべき課題は、「高齢者など交通弱者の移動しやすさ」が最も多く、次いで「空洞化するまちなか、過疎化する集落の魅力化や活性化」「雇用創出に向けた企業誘致」の順となっています。
- また、前回との比較では「空洞化するまちなか、過疎化する集落の魅力化や活性化」、「高齢者など交通弱者の移動しやすさ」、「市街地や集落、住まいの安全性」が前回より2倍近く多くなっています。

※前回調査では回答は「2つまで」と制限があったが、「あてはまるもの全て」を回答する形式に修正

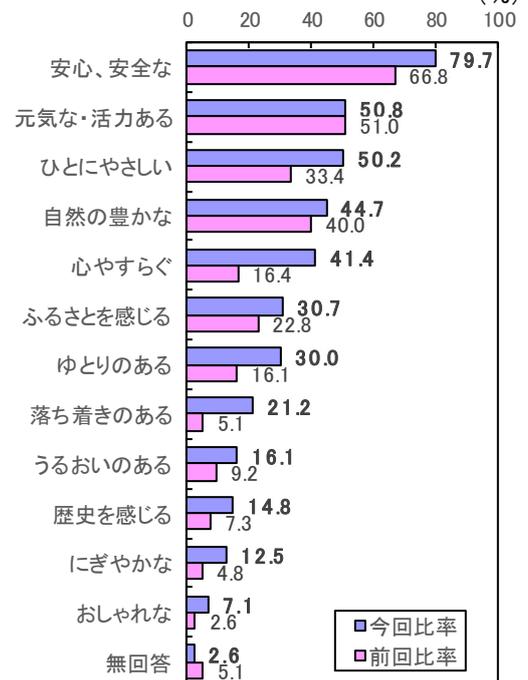
【重点的に取り組むべき課題】(複数回答*) (%)



2) 将来の都城市のイメージ

- 本市における将来のまちのイメージにふさわしいキーワードを伺った結果、「安心・安全な」が、最も多く、次いで「元気な・活力ある」、「ひとにやさしい」の順になっています。
- また、前回との比較では「おしゃれな」、「にぎやかな」、「落ち着いたある」、「歴史を感じる」、「心やすらぐ」が前回より2倍以上多くなっています。

【将来の都城市のイメージ】(複数回答*) (%)



3) 取組の満足度・重要度

【満足度】

- 満足度については、利便・経済性の分野が、低い結果となっています。

<満足度の特に低い取組>

- ・公共交通の利便さ
- ・娯楽やレジャー施設の多さ
- ・雇用の場の確保
- ・安心して歩ける道路
- ・地域内外の交流の取組

【重要度】

- 重要度については、安心・安全性の分野が、高い結果となっています。

<重要度の特に高い取組>

- ・病院、保健施設など利用のしやすさ
- ・交通安全対策
- ・安心して歩ける道路
- ・地域の防犯対策
- ・自然災害に対する安全性

【満足度（低）重要度（高）】

- 4つの分野ごとに、その分野の平均より満足度が低く、重要度の高い取組

<環境・快適性の分野>

- ・公園や緑地の整備、緑の豊かさ
- ・河川や水路などの水のきれいさや水辺環境
- ・中心市街地のまちなか景観

<安心・安全性の分野>

- ・家屋の地震に対する安全性
- ・交通安全対策
- ・安心して歩ける道路
- ・地域の防犯対策

<利便・経済性の分野>

- ・公共交通の利便さ
- ・雇用の場の確保

<教育・文化性の分野>

- ・まちづくり活動や地域住民の結びつき
- ・まちづくりに積極的に参加しようとする市民性

分野	施策項目	今回値		前回値		
		満足度	重要度	満足度	重要度	
環境・快適	公園や緑地の整備、緑の豊かさ	0.573	1.275	0.747	1.160	
	河川や水路などの水のきれいさや水辺環境	0.403	1.491	-0.178	1.480	
	上下水道など給排水施設の整備	0.720	1.513	0.311	1.346	
	土地区画整理や再開発などの計画的なまちづくり	0.358	1.142	-0.023	0.825	
	静かで落ち着いた住環境(騒音・振動など)	0.732	1.303	0.641	1.169	
	住まいの日照や風通し	1.184	1.300	1.178	1.132	
	【満足度】自然や田園の景観の美しさ	1.055	1.092	1.070	1.095	
	0.609	住宅地の家並みの景観	0.690	0.736	0.701	0.594
	【重要度】幹線道路沿道の街並み・看板・広告物などの景観	0.359	0.785	-0.029	0.729	
	1.180	【重要度】都城中心市街地のまちなかの景観	0.022	1.165	-0.541	1.162
安心・安全性	病院や医院、保健施設などの利用のしやすさ	0.655	1.669	0.406	1.640	
	高齢者、障がい者の福祉施設などの利用のしやすさ	0.275	1.594	-0.055	1.554	
	保育所、幼稚園、児童館などの利用のしやすさ	0.608	1.447	0.600	1.333	
	家屋の不燃化などの火災に対する安全性	0.278	1.385	0.191	1.347	
	【満足度】がけ崩れ・洪水など自然災害に対する安全性	0.368	1.596	0.384	1.452	
	0.234	【満足度】家屋の地震に対する安全性	0.052	1.590	-0.056	1.493
	【重要度】交通安全対策(歩道設置・街路灯など)	-0.087	1.620	-0.264	1.518	
	1.567	【重要度】安心して歩ける道路(歩道の拡幅、路面の段差解消など)	-0.226	1.607	-0.313	1.509
	0.182	【重要度】地域の防犯対策	1.599	-0.135	1.587	
	利便・経済性	身近な生活道路の整備	0.282	1.438	0.342	1.176
通勤・通学、業務上での渋滞のない移動のしやすさ		0.287	1.288	0.390	1.009	
バスや鉄道など公共交通の利便さ		-0.533	1.322	-0.550	1.060	
企業誘致など雇用の場の確保		-0.293	1.401	-0.935	1.564	
観光客の誘致など地域内外の交流の取り組み		-0.162	1.001	-0.533	1.039	
【満足度】中心市街地や各地域の街なかでの買い物のしやすさ		-0.047	1.225	-0.095	0.948	
0.065		【満足度】農林業活性化の取り組み	0.070	1.106	-0.343	1.208
【重要度】住宅地や住宅の求めやすさ		0.364	0.988	0.062	0.823	
1.225		【重要度】市役所や支所などの利用のしやすさ	0.621	1.254	0.415	1.109
教育・文化性		小中学校など学校施設の利用のしやすさ	0.676	1.018	0.646	0.886
	文化施設やスポーツ・レクリエーション施設の利用のしやすさ	0.441	0.961	0.244	0.780	
	公民館や集会所などの利用のしやすさ	0.659	0.885	0.672	0.791	
	娯楽やレジャー施設の多さ	-0.325	0.845	-0.410	0.603	
	【満足度】まちづくり活動や地域住民の結びつき	0.250	0.947	0.191	1.089	
	0.321	【満足度】地域のお祭りや伝統行事などの活動	0.546	0.910	0.456	0.840
	【満足度】芸術・文化、教養などの活動	0.348	0.886	0.144	0.868	
	0.920	【重要度】郷土に対する誇りや郷土愛を育む機会	0.266	0.862	0.149	0.917
	0.033	【重要度】まちづくりに積極的に参画しようとする市民性	0.964	-0.041	1.148	
	0.341	まちづくり全般の取り組み	-	0.014	-	

※分野全体の平均値より高い
低い

満足度：「満足」(+2) 「やや満足」(+1) 「やや不満」(-1) 「不満」(-2)
重要度：「重要」(+2) 「やや重要」(+1) 「あまり重要でない」(-1) 「重要でない」(-2)
で計算した全回答者(無回答者除く)の平均値

◎満足度と重要度の相関図による分析

満足度と重要度それぞれの平均値をもとに、縦軸に重要度、横軸に満足度を設定し散布図として以下のように示した。

各A～Dの4領域のうち、どの領域に分布されているかで各施策項目に対しての評価と傾向を見ることができる。

A. 重要度が高く、満足度が低い

評価が低く重点的に改善・見直しが必要とされる領域で、左上ほどその傾向が強い施策である。

B. 重要度、満足度ともに高い

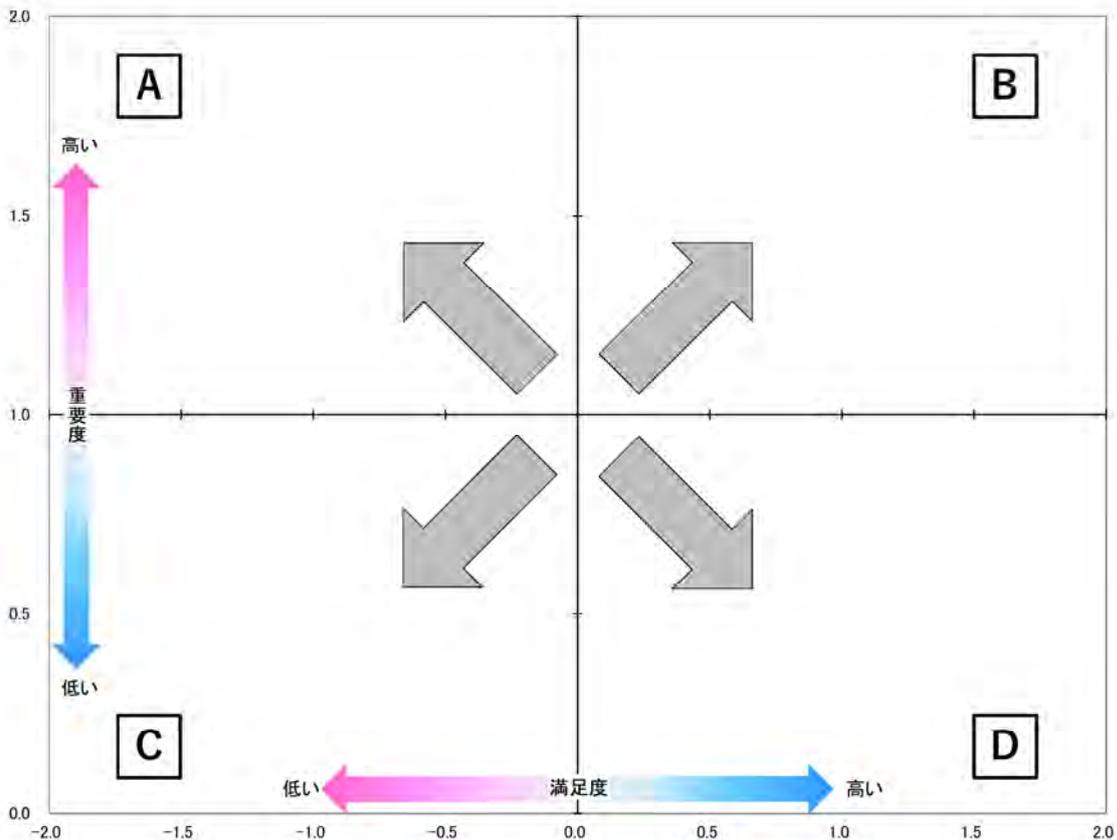
評価が高く現状を維持しながら更に効果を高めていくことが必要とされる領域で、右上ほどその傾向が強い施策である。

C. 重要度、満足度ともに低い

評価が低く施策の目的や需要の再確認・見直しが必要とされる領域で、左下ほどその傾向が強い施策である。

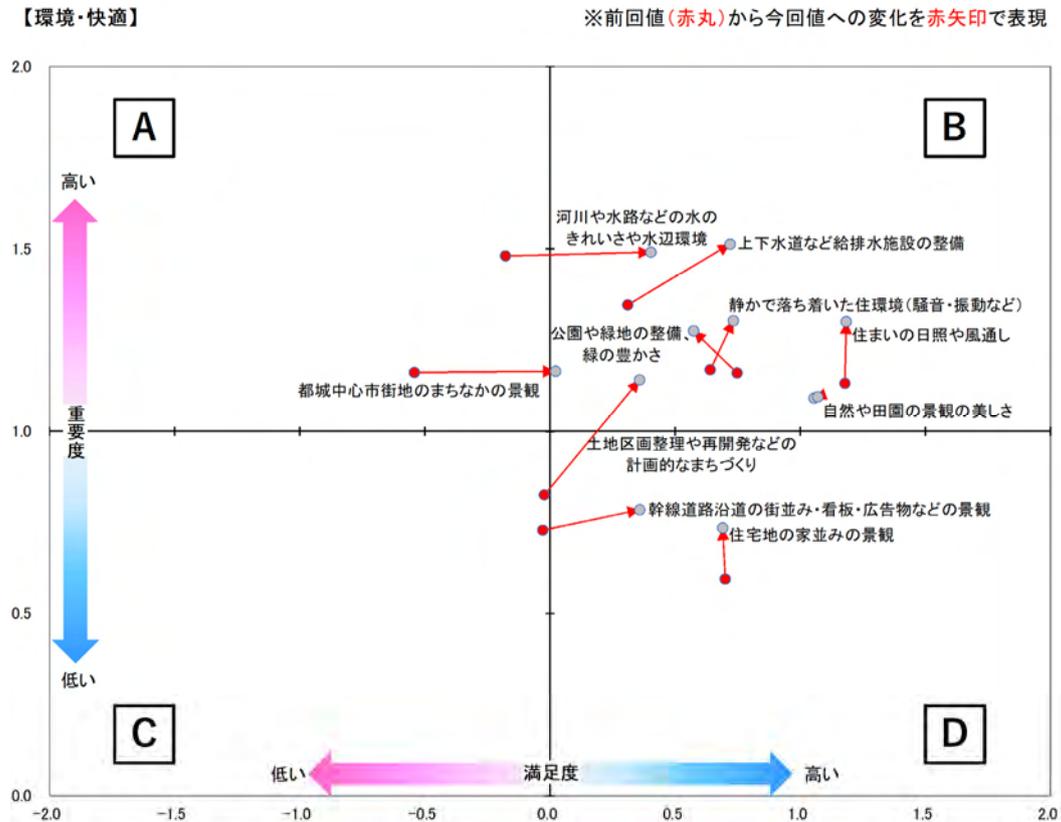
D. 重要度が低く、満足度が高い

評価は高いが施策の目的や需要の再確認・見直しが必要とされる領域で、右下ほどその傾向が強い施策である。

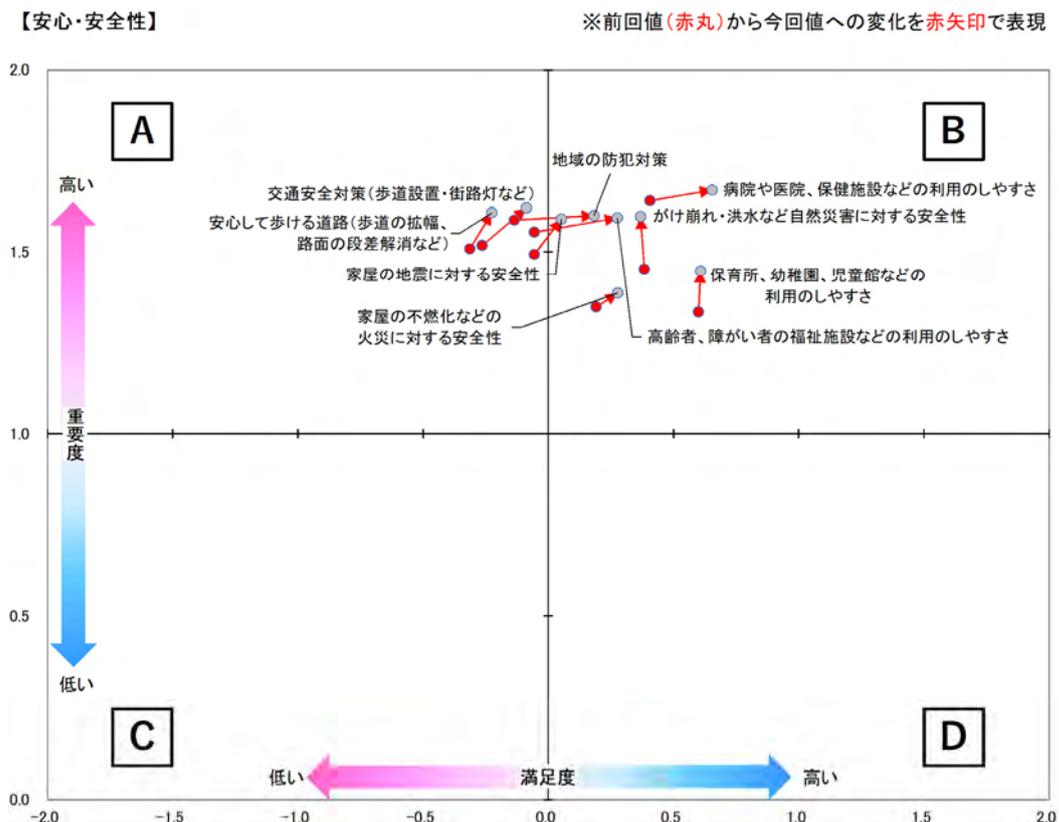


【4つの分野の満足度・重要度の前回調査との比較】

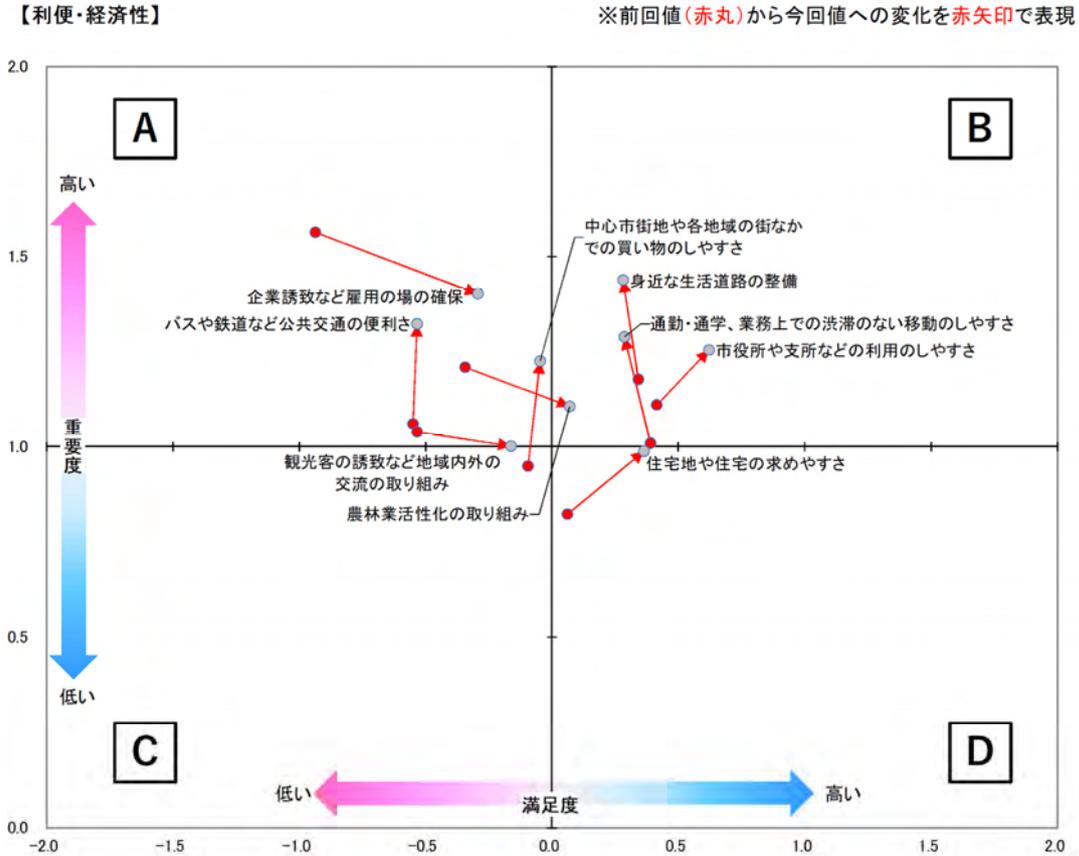
●環境・快適分野では、「土地区画整理事業や再開発などの計画的なまちづくり」や「都城中心市街地のまちなかの景観」、「河川や水路などの水のきれいさや水辺環境」など、整備効果が分かりやすい指標で満足度が高くなっている。



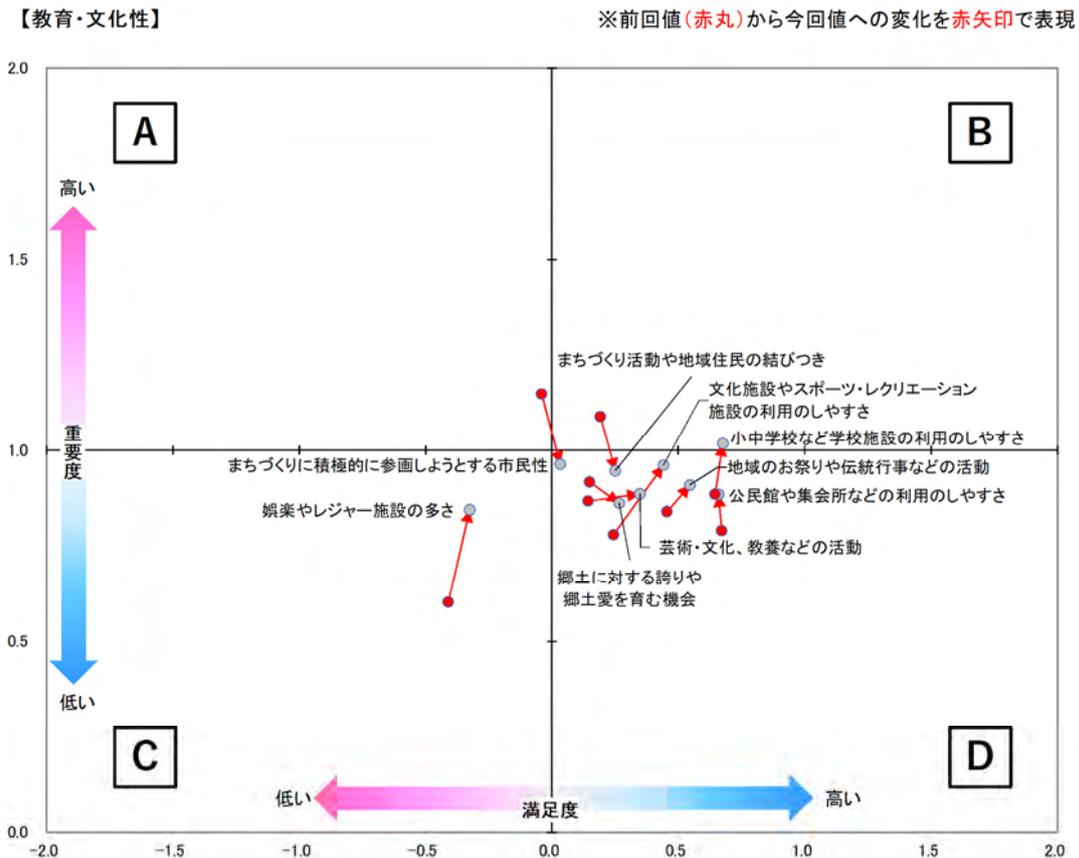
●安心・安全性分野では、全体的に重要度が高く、満足度はやや改善している。



- 利便・経済性分野では、「企業誘致などの雇用の場の確保」は、改善されているものの満足度の指標はマイナス評価となっている。「バスや鉄道など公共交通の便利さ」や「通勤・通学、業務上での渋滞のない移動のしやすさ」、「身近な生活道路の整備」の道路・交通に関する指標の重要度が高くなっている。



- 教育・文化性分野では、他の分野に比べ重要度が低い。



(2) 高校生の意向

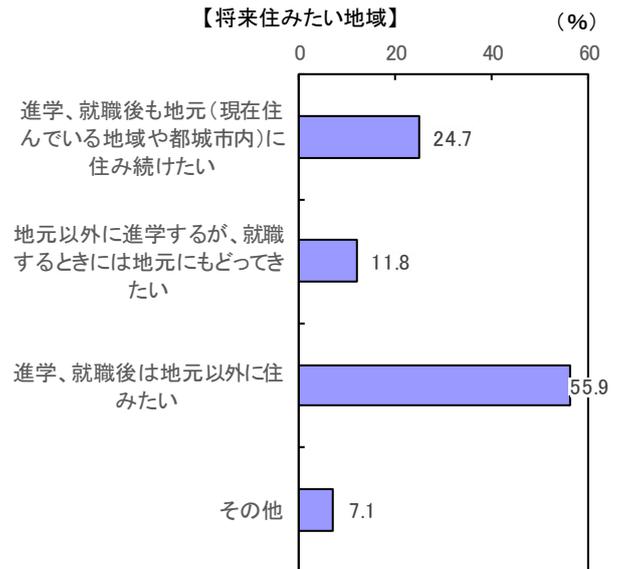
①調査概要

調査対象	・市内の高校の生徒(各校1クラス)
調査方法	・各学校の担任者からの直接配布、直接回収
調査期間	・令和元年12月5日～12月24日
回収数	・回収：340通

②調査結果

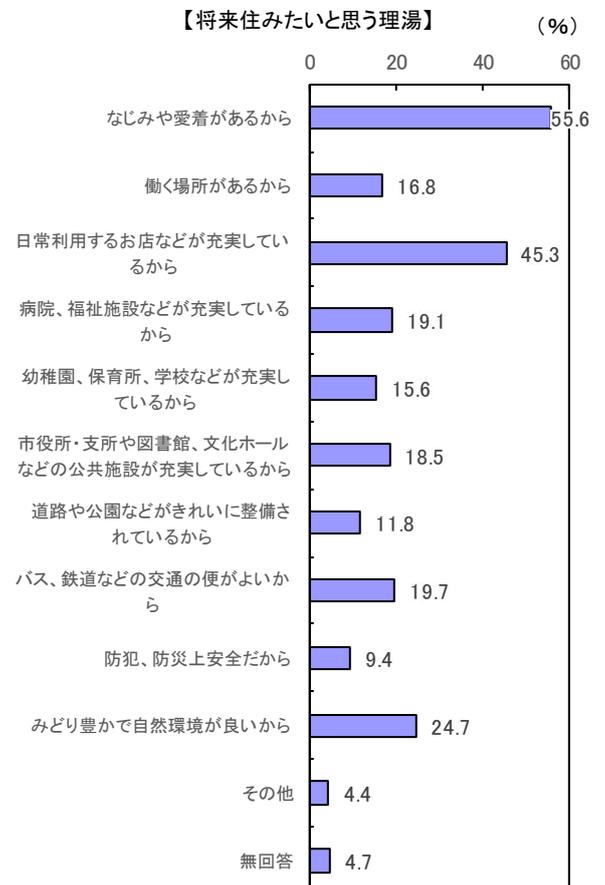
1) 将来住みたい地域

- 将来住みたい地域は、「進学、就職後は地元以外に住みたい」が最も多く、55.9%が出て行く意向となっています。
- 「進学、就職後も地元に住みたい」または「地元に戻ってきたい」の合計は36.5%で、将来は地元に住みたい意向の方がやや下回っています。



2) 将来住みたいと思う理由

- 住みたい、または将来戻ってきたいという理由は、「なじみや愛着があるから」が最も多く55.6%となっています。
- 次いで「日常利用するお店などが充実しているから」が45.3%、「みどり豊かで自然環境が良いから」は24.7%の順となっています。



2.4.まちづくりの主要課題

（1）まちづくりの主要課題

（1）

安全・安心

安心して暮らし続けられるまちづくりの課題

今後一層の人口減少や高齢化が進む中では、安全性のあり方が問われています。緊急時においては、被害を最小限に食い止め、迅速な対応が可能で、地域力を活かして見守り支え合うなど、安心して暮らし続けることができるまちづくりが重要です。

①防災・防犯への対応

○集中豪雨や台風など災害の発生や危険な空き家の増加、犯罪の増加・凶悪化に対し、危険を未然に予知し予防するような都市空間や地域が主体となっていく仕組み、情報ネットワークなどの形成が必要です。

②医療・救急体制への対応

○安全・安心な定住と自立のために戦略的振興拠点地域*1において広域的な保健医療施設として都城市郡医師会病院が整備され、市域内外を含めた広域での救急医療体制の維持が求められています。

また、身近なかかりつけ病院の確保を図る必要があります。

○緊急車両が進入しにくい区域があり、迅速な救命救急活動ができる都市空間の形成が必要です。

③子育てへの対応

○安心して子どもを産み、子育ての喜びと子どもが孤独感を感じない環境づくりも必要です。

④高齢者やハンディのある人への対応

○社会保障費などの増大への対応や、誰もが安心しいきいきと健康に暮らせ、社会参加が容易となるような都市空間を形成することが必要です。

○地域社会の維持が困難な集落などに対し、地域の高齢者を支えあう仕組みづくりなど、新しい居住空間の確立が必要です。

*1 「戦略的振興拠点地域」：都城ICのポテンシャルを最大に活かして、人・物・地域を繋ぎ、南九州経済圏をけん引する地域。南九州の経済圏域をリードする「雇用創出ゾーン」、圏域のみならず県西や鹿児島県も含めた健康医療の拠点である「健康・医療ゾーン」で構成している。

●現状と推移

《防災》

- 集中豪雨、台風の常襲地域であり、大淀川沿岸の低平地は浸水被害の多い地域である。また、市内全域に土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域が多数指定されている。令和2年の台風第10号は、「過去最強クラスの台風」と警戒され、過去最大の1次避難所29箇所、2次避難所8箇所を開設し、1,021世帯、1,872人が避難した。
- 洪水の調整機能を果たす農地が減少傾向。
- 山間部、用途地域周辺部の急傾斜地付近での宅地化の進行。
- 危険な空き家等が増加傾向
- 防災施設としての公園が不足し、市街地内で狭い道路が残る。また、道路幅不足等により、緊急輸送道路の指定がされていない道路が残っている。
- 人口減少、高齢化地域における自主防災力の低下が進行しつつある。

《防犯》

- 犯罪発生件数は減少傾向。犯罪発生率は県内平均より高い。
- 犯罪の温床となりかねない空き家が増加
- 子供・女性に対する声かけ事案が発生している。

《医療・救急体制》

- 救急車が10分以内に到達できない圏域が山之口、西岳など東西の山間部に存在する。
- 市街地内や集落地内には、救急車が進入できない消防困難区域がある。
- 千人あたりの病院・医院・歯科の件数は1.10件であるが、横市、中郷、高城、山田は0.5件以下であり、特に不足している。
- 医師不足を背景として、広域対応が求められる。

《交通事故》

- 事故件数は減少傾向であるが、高齢運転者の事故の割合が増加している。
- 事故種別では、交差点での出会い頭事故が最も多い。

《子育て》

- 保育所、保育園は充実しているが、子どもを安心して遊ばせる場が少ない。
- 保育所（園）・幼稚園の入所率＜令和2年8月現在＞保育所（園）94％／幼稚園63％

《障がい者福祉・高齢者施設》

- 高齢者、重度要介護認定者ともに増加傾向。
- 在宅支援型高齢者施設は269施設（訪問型82、通所型151、短期入所型29、小規模多機能型7）
- 障がい者福祉施設は、4施設（身体障がい者入所支援施設1、知的障がい者入所支援施設3）

環境保全・循環型まちづくりに向けた課題

(2)

環境・循環

地球温暖化など地球規模の環境問題が懸念される中で、本市では自動車交通量の増大、エネルギー消費やごみ排出量の増加など、環境負荷の増加が懸念されます。

本市の有する豊かな自然環境を保全し継承するとともに、移動による環境負荷の少ない都市構造の構築や、水や資源の循環利用など、循環型まちづくりに向けた取組が重要です。

①都市と自然との共生への対応

○昭和63年の区域区分廃止後、用途地域外への宅地化が進み、市街地の拡散が用途地域の周辺部で顕著になりました。このような市街地の拡散は、都市施設などのコスト増大をはじめ、豊かな自然環境や農村環境の喪失につながり、まちと自然とのバランスが保てなくなる可能性があります。

②環境共生・資源循環型社会への対応

○本市の大きな財産である水やみどりの自然環境は、農林畜産物の生産に必要不可欠であり、市民や訪れる人々の憩いの場でもあります。こうしたかけがえのない地域資源を後世に引き継ぐ必要があります。

○地球規模での環境問題に対し、市民や企業、行政のそれぞれにおいて、循環型まちづくりへの取組が必要です。

●現状と推移

《土地利用》

【農地】

●H22～H31の10年間で年平均58haのペースでの農地転用により、農地が減少。農地転用の75%が用途地域外。

【森林】

- 森林面積は増加傾向（H21～R1で約0.8%増）。
- 山林伐採後の植栽未済地が増加。
- 自然度の高い天然林、二次林は西岳一帯に広く分布する。

【市街地】

- 人口集中地区における人口密度が低下傾向。
- 建物の新築では、住宅は旧市の用途地域の周辺部、商業施設は幹線道路沿道に多い。

《水環境》

- 大淀川水系の水質は、県が公表する河川水質検査測定では、一部、環境基準（BOD 75%値）を満たしていない。
- 地下水質の硝酸態窒素濃度については近年低下傾向が見受けられる。市内7ヶ所の地下水位観測井では、一部の観測井において地下水位は回復傾向が見受けられる。
- 滝、湖沼、湧水、河川など極めて優れた水環境が残る。
- 市街地内では身近に水辺とふれあえる場所が少ない。

《大気環境》

- 登録自動車数が高く、自動車に依存。
- 市内CO₂年間排出量（平成28年）は1,905千トンで、そのうち産業部門が4割を占める。
- 市街地近郊地域において比較的悪臭苦情が多い。

《動植物生息環境》

- 身近な河川はメダカ、ホタルなど水生生物の生息地となっている。

《風致環境》

- 市内4地区が風致地区に指定。（城山31.7ha、鷹尾4.9ha、都島11.2ha、観音池44.9ha。）

《リサイクル・エネルギー》

- 地球温暖化対策として、温室効果ガス（CO₂）を削減するため、省エネルギーへの取組を推進している。
- 生活系ごみは増加傾向、事業系ごみは横ばい傾向。
- リサイクル回収量は減少傾向。

魅力ある住まいづくりの課題

(3) 住まい

中心市街地や郊外部、田園・山間地域などの地域特性に合った居住環境の特徴がなくなると、市民の多様なライフスタイルや居住ニーズに対応できず居住魅力の平準化や低下を招きます。それは、まちの拠点性の喪失やサービスの非効率化に結びつくことが予想されます。

それぞれの地域に合った魅力的なライフスタイルが選択できる居住環境の創出や、買い物、通院、子育て、学習、地域内交流など日常生活を支えるサービスがまとまって受けられる生活圏や拠点の形成など、地域に合った魅力ある住まいづくりが重要です。

① 住まいの魅力の強化

- 地域イメージを向上し定住魅力を向上させるために、利便性の高い都市型居住や環境に調和したゆとりある田園・山間居住などの地域特性にふさわしい誘導を図ることが必要です。
- 40年以上経過した土地区画整理事業施行区域など面的整備が完了した地区においても、高齢化や人口流出が見られ、市街地の更新による魅力ある居住環境の創出が必要です。
- 合併によって多くの戸数を抱えることになった市営住宅では、住宅ストックの総合的な利活用方を検討する必要があります。
- 市街地環境の悪化の原因となり、今後も増加が予想される空き家については、早急な対策が必要です。

② 生活利便性への対応

- 日常生活面での利便性を高めるため、まちなかや各総合支所、各市民センター周辺との役割を明確にしながら、医療、子育てや高齢者の福祉サービス、買い物、学校教育など日常的な都市サービスが一定の生活圏内で身近に受けられる日常生活圏づくりが必要です。
- 道路側溝の老朽化に伴い、計画的な機能更新が必要となっています。

※1「地区計画」：地域住民の意向を反映し定める都市計画で、地域の特徴に応じきめ細かいまちづくりを行うため、道路、公園の配置や規模、建物の形態・用途などルールを定め、開発、建築行為をこれに基づいて規制誘導するもの。

● 現状と推移

《地 価》

- 中心市街地を中心に地価が下落傾向。

《世帯構成》

- 高齢者の単身世帯、高齢者夫婦世帯が全体の3割。

《住 宅》

- 中心市街地の人口減少により空洞化が進行。
- 戸建ての持ち家志向が高く、1戸あたりの住宅床面積は持ち家で110㎡。
- 木造住宅が多く、防災化、耐震化への対応が進んでいない。市街地内には、一部密集市街地が残る。
- 地区計画※1指定箇所6地区（早水地区、中央東部地区、早鈴東部地区、並木原地区、志比田東部地区、西都城駅東口地区）
- H16年頃より賃貸住宅、グループホームが増加傾向。
- 空き家数は、増加傾向であり、今後も人口減少に伴い空き家の増加が予想される。

《市街地整備》

- 昭和21年以降に始まった19地区の土地区画整理事業はすべて施行済みで施行面積は907.3ha。
- 完了済みの半数以上が昭和49年以前に施行され、老朽化や狭小な道路幅員など時代にそぐわない地区がある。

《市営住宅》

- 昭和54年以前に建設されたものが5割を占め、耐用年限を越えた老朽化住宅が増加。
- 狭小な木造・簡易耐火構造の住宅が約4割を占める。
- 空き家への入居希望は旧都城市で高く、旧4町では0.8倍と余裕がある。

《身近な公園》

- 都市公園の約7割が供用済み。市民1人当たり住区基幹公園面積は2.79㎡と全国平均より高い。
- 旧市の用途地域内において、公園の整備水準に偏りがある。

《上下水道》

- R1年度末の公共下水道処理人口普及率は43.6%。上下水道の普及率は97.5%。
- 農住混在による下水道処理の非効率化が進行。

《身近な日常生活サービスの集積》

- スーパー・コンビニの店舗数は全市平均で千人あたり0.70店舗。沖水・志和池が0.91店舗で最も高く、中郷が0.43店舗で最も低い。

地域経済とにぎわい・活力創出の課題

(4)

にぎわい・活力

地域経済の停滞や就業機会の縮小などによる活力の低下が懸念されています。

地域産業の再生に向けて、遊休農地対策や農用地周辺住宅地との調和、担い手確保などの良好な営農環境の創出に向けた複合的な取組が重要であるとともに、大型商業施設の郊外への立地など都市活力の構造的変化に対応した中心市街地の再生や産業の育成・創出などの活性化対策が重要です。

①基幹産業のさらなる育成への対応

- 農林畜産業では、担い手の減少や高齢化が進んでいますが、生産額は増加傾向にあります。今後は、若者や新たな担い手が夢を持てる職業として、また消費者ニーズに対応した魅力ある産業へと育成していくことが必要です。
- 近年の食料危機や食の安全への関心が高まる中、おいしく安全な都城ブランドの確立や付加価値を高める上で、研究機関や大学、商工業との連携が必要です。

②産業構造の変化への対応

- 産業集積が進んでいない本市においては、安定して働ける場の確保が求められています。都城志布志道路の整備などによる広域アクセス性の向上、南九州大学や都城工業高等専門学校、農林畜産業研究機関の集積などを活かし、高い技術を持つ人材を育て、新しいビジネスチャンスを創造していただけるような産業の活性化が必要です。
- 特に、まちなかの既存ストックを活かした都市型産業の育成、医療福祉・高齢者向けサービス、全国に誇る農林畜産資源を活かした環境ビジネスなど、新しい地域サービス需要に応える起業を活性化させ、地域経済や生きがいを実感できる地域社会を支える新しい産業の育成が必要です。

※1「対市小売販売額シェア」: 全市に対する中心市街地の小売販売額の割合。中心市街地の小売販売額÷全市の小売販売額。

●現状と推移

《就 業》

- 就業率はH17年 47.5%、H27年 54.6%で増加傾向。

《農林業》

- 主力産品は牛・豚・鶏で、全体の4分の3を占める。牛・豚の産出額は全国1位、鶏は3位で、全国有数の食料供給基地。
- 農業従事者が減少、高齢化による担い手・後継者の不足。
- 高齢化の進む中山間部で耕作放棄地が増加。令和元年で463haの耕作放棄地がある。
- 経営耕地面積は減少傾向、農地の集約化が進行。
- スギの素材生産量において宮崎県が18年連続全国1位で、本市は県内の最大の原木消費地であり国産材の供給基地として位置づけられている。

《工 業》

- H24～29年で、事業所数(6.0%減)、従業者数(1.2%増)。
- 同年で製造品出荷額等は26.2%増
- 製造品の主力は①食料品、②飲料・たばこ・飼料、③窯業・土石製品、④木材・木製品。
- 市内に15の工業団地があり、分譲面積160.5haのうち未分譲率は1.37%。

《商 業》

- H24～28年で商店数は卸売・小売とも横ばい傾向。
- 従業者数は卸売で横ばい傾向、小売は増加傾向。
- 年間販売額(H28/H24)は卸売が30%増、小売は35%増。
- 商圏人口25万人の広域商圏を形成している。小売吸引力(H16年)は1,099で、小林市(1,296)、宮崎市(1,201)、日向市(1,104)に次ぐ。
- 中心市街地の対市小売販売額シェア^{※1}はS63年36.6%から、H16年15.4%まで低下。
- 中央地区商店街及び都城駅前地区商店街における空き店舗数はH30年11月時点で68件、過去10年間は50～70件で推移。

《観 光》

- H27～30年の入込み客は増加傾向で、H30年で年間約145万人の入込み客。うち約7割が県内客。
- 主要観光地は霧島・母智丘・関之尾などの森林型レクリエーション地。
- 酒造会社では焼酎づくりが見学できる産業観光が行われている。

地域資源を活かしたまちづくりの課題

(5)

地域資源

人々の関心が物から心へとシフトする中で、成熟社会にふさわしい、量から質に着目し地域が誇りに思える多彩で魅力に富んだまちづくりが求められています。

投資余力の減少が見込まれる中で、これまで蓄積されてきた施設や基盤、歴史文化資源など、地域固有の資源を有効に使いこなすことや、まちづくりに活かすこと、地域で主体的な活動を進めている人材が活躍できる仕組みをつくることが重要となります。

①人材育成への対応

- 少子化、人口減少が進む本市では、まちに愛着をもって地域や様々な分野でまちづくりに積極的に関わり、活躍できる人材を幼少期から育成することが必要です。
- 多種多様な生涯学習やスポーツ活動が盛んな本市では、そのリーダー的役割を果たす人材の確保・育成と、多様な人的活動・取組のための中核的な組織づくりや、各団体間の連携が必要です。

②地域資源の再発見

- 先人達から受け継がれてきた自然・風土、歴史文化、産業、生活などの多様な地域資源について、その価値を市民一人ひとりが再発見・再認識し、市民共有のものとしていくことで、自信や誇りに結びつけ、次世代に引き継いでいくことが必要です。

③市民主体の文化形成への対応

- 多くの文化財を継承しながら、観光・まつり・イベントなど、地域の宝を地域内外の人々と一緒に楽しみながら、協働して守り育て、次世代に引き継いでいく市民文化の仕組みづくりが必要です。

④地域内外の情報発信への対応

- 本市には、南九州のリーディングシティにふさわしい文化施設や観光レクリエーション資源、歴史文化資源が豊富にあるものの、市民をはじめ市域外から訪れる人々への情報発信の工夫が不十分であり、他都市に売り込む情報発信力を高めることも必要です。

●現状と推移

《文化財、文化施設》

- まちなかや山之口、高城地域には指定文化財が多い。
- 美術館をはじめ、高城郷土資料館、弥五郎どんの館などが所在。

《主な文化施設の利用状況》

- 総合文化ホール年間利用者数
(H28年度 202,059人、H30年度 186,773人)
- 市立図書館登録者数
(H27年度 67,823人、H30年度 88,833人)
- ウエルネス交流プラザ年間利用者数
(H27年度 151,295人、H30年度 151,553人)
- 美術館年間入場者数
(H26年度 29,679人、H30年度 31,753人)
- 都城島津邸年間入場者数
(H27年度 34,947人、H30年度 48,780人)

《学校教育施設》

- 児童・生徒数の減少で、小規模校が増加している一方、横市地区や乙房地区、沖水地区等では、住宅地が増加しており、一部の学校では児童・生徒数が増加傾向にある。

《景 観》

- 国道 10 号など主要幹線道路における沿道型店舗の看板類の乱立が著しい。
- 高城市街地、山之口麓、庄内など武家屋敷の名残を残す歴史的まちなみが残されている。

《市民活動・地域活動》

- 自治公民館への加入率は H9 年 71.3%、H19 年 66.9%、R2 年 60.1%と低下。祝吉、小松原で 40%台、沖水、横市、妻ヶ丘、五十市、姫城 50%台と低い。

《試験研究機関・大学》

- 南九州大学、都城工業高等専門学校が市内に立地。
- 農林業関連では九州沖縄農業研究センター、宮崎県総合農業試験場畑作園芸支場、宮崎県木材利用技術センターが立地。

快適で円滑な移動環境の課題

(6)

移動

放射・環状の道路骨格を持つ本市では、市街地に通過交通が流入し交通が集中するとともに、車依存の地域社会となっています。

快適な都市生活や円滑な都市活動を支援するために、安全・安心に効率よく移動できるように土地利用と連動した道路交通ネットワークを形成するとともに、高齢化が一層見込まれるまちの維持に向けた公共交通利用のあり方や、安全で快適な歩行者空間の創出など生活に身近な移動手段の確保が重要です。

①円滑な道路ネットワークの形成

○今後も世帯分離や農地転用などによる宅地化の進展により市街地が拡散すると、交通需要が増加し、その移動距離が増大します。自動車交通の増加を抑制するためには、効率的な道路ネットワークへの見直しが必要です。

○市街地内では、一部区間で慢性的な渋滞が発生していることから、都城志布志道路の整備にあわせて渋滞改善策が必要です。

②歩行者空間の改善

○快適な生活環境の提供、にぎわいのあるまちなかや地域の生活拠点の形成を図る上で、歩行者の視点に立ち、歩き回れる環境づくりが必要です。

③公共交通の利便性強化

○本市には、JR日豊本線・吉都線が走り、市内で11駅が設置され、中でも都城駅や西都城駅は本市の拠点的なターミナルとなっています。平成20年以降、利用者数はほぼ横ばいですが、利用者数自体が少なく、効果的で効率的な公共交通の確保が必要です。

○市民意向では日常生活におけるバス利用のシェアは、1割にも満たない状況です。高齢者などの移動弱者の増加に対し、公共交通利用の利便性の向上や公共施設と連動した施設配置が必要です。

○幹線道路を中心に基幹的なバス交通サービスが整備されていますが、中山間の集落ではバスサービスの不便な地区があります。

●現状と推移

《道路網整備水準》

- 放射型のネットワークは充実しているが、各総合支所間や市街地の骨格を形成する環状網が弱く、通過交通が市街地に流入する。
- 山間部では災害時の代替ルートがない。

《混雑度》

- 一部の路線を除き、混雑度は減少傾向にあり、旅行速度が上昇。
- 朝夕のピーク時に国道10号など一部区間で渋滞が発生。
 国道10号<姫城・平江付近・都北付近>
 国道269号<祝吉・千町付近>
 市道鷹尾上長飯線<鷹尾2丁目付近>

《交通手段》

- JR利用者数はほぼ横ばい。
 (都城駅及び西都城駅の一日平均乗客数の合計：H20年度1,596人/日、H31年度1,504人/日)
- 宮崎交通バス乗客数は減少傾向。
 (H18年度3,814人/日、H28年度2,386人/日)

《駐車場》

- まちなかの商業系用途地域を中心に、駐車場整備地区が指定されている。
- ウエルネスパーキングの利用台数
 (H23年度98,854台、R元年度152,911台)

《歩行者空間》

- 歩道が未整備の幹線道路区間がある。
- 歩道が整備されていても、歩道幅員が狭い、段差が多いなどの問題を抱える。

地域社会を構成する市民像と財政面の課題

(7) 社会と財政

少子高齢化による就業人口の減少、単身高齢者などの世帯構成の変化、高齢化率の高い集落の増加が顕在化する中で、市の財政運営も厳しいものとなることが予想されています。

そのため、スプロール化^{*1}に対応した後追的な都市基盤の整備を抑制するなどメリハリのあるまちづくりが不可欠であるとともに、ライフスタイルの変化への対応や、地域で支え合い、持続可能な市民生活を維持する地域社会のあり方が重要となっています。

①地域社会の存続への対応

- 生産年齢人口が減少していく中でも、若年者、女性、高齢者などの様々な主体が活躍し、地域経済と地域社会を支える環境づくりや仕組みづくりが必要です。
- 高齢者と若年層、各地域の住民が、ともに知恵を出しあい、相互に交流し、高めあうまちづくりが求められています。
- 地方分権にふさわしい協働社会を構築するため、市民・事業者・行政がそれぞれの責務を自覚し、適切な役割分担のもとでまちづくりを実践するための仕組みづくりが必要です。

②厳しさを増す行財政運営への対応

- 歳入については、市税収入の伸び悩みや合併後15年続いた普通交付税の合併算定替及び合併特例事業債の活用が終了しました。
- 歳出については、社会保障費や、公共施設・道路・橋梁等の社会インフラの老朽化による維持補修費及び普通建設事業費の増加が見込まれます。
- 今後もこのような厳しい財政状況が予想される本市では、健全な財政基盤の確立が急務となります。

●現状と推移

《人口・世帯数》

【人口】

- H27年現在で165,029人。H17年～H27年の10年間で、約6,000人の人口減少。
- 旧都城市はH22以降減少に転じ、旧4町はそれ以前より減少傾向。
- 65歳以上の高齢化率はH17年の24.6%からH27年で29.0%まで上昇。

（今後の見込み）

- R7年（2025年）には人口約152,757人、高齢者比率は33.3%になると予想される。国立社会保障・人口問題研究所による推計

【世帯数】

- 世帯数はS60年以降増加傾向が続き、H27年現在で69,965世帯。
- 高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯の増加が著しい。

《財政状況》H29年度一般会計ベース

【歳入】

- 増加傾向でR元年は1,036億円
- 地方交付税は年々減少傾向。ふるさと納税制度による寄附金が拡大する傾向にある。

【歳出】

- 人件費、扶助費、公債費などの義務的経費が拡大傾向。
- 普通建設事業費など投資的経費が増加傾向。H18年度以降、維持補修費が大幅に増加。

【財政の弾力性】

- R元年度：財政力指数0.54、経常収支比率95.5%、実質公債費比率5.2%
- H27～R元年度では財政力指数、実質公債費比率はやや改善傾向であるが、経常収支比率はやや悪化し、依然として財政が硬直化している状況。

※1「スプロール化」：都市が無秩序に拡大していくこと。計画的な街路が形成されず、虫食いの宅地開発が進んで行く様子。

※2「超高齢社会」：総人口に占める老年人口（65歳以上）の比率が21%を超える社会。国連による定義。

(2) 今後取り組むべきまちづくりの主要課題

当初計画における課題への対応についての市民の評価や市民・企業意向、都城市の現状、新たな社会動向の変化、上位関連計画等を踏まえ、今後取り組むべき課題を整理します。なお、「市民の評価」は、市民アンケートにおける「課題改善の評価」と「満足度」をもとに評価（「課題改善の評価（プラス）」かつ「満足度（プラス）」…○、「課題改善の評価（マイナス）」かつ「満足度（マイナス）」…×、その他…▲）を行いました。



※色分けは、主要課題に主に関係する内容
 ※「⇒重点戦略」は、6章の重点戦略に特に関連する課題